

2019年FATF第4次相互審査にむけて マネロン・テロ資金供与対策に 必要な金融機関の態勢整備

日時：2018年5月30日（水） 13:30-16:30

2019年にFATFの第4次対日相互審査を控えていることを踏まえ、金融庁は2月6日に「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を策定の上、同日より適用を開始しております。各金融機関においては、経営陣による関与、理解の下、組織全体として実効的な管理態勢の強化が求められます。また、日々変化する国際情勢やリスクの変化に、機動的に対応し、マネロン・テロ資金供与リスク管理態勢を有効性のある形で維持していく必要があります。

そこで、本セミナーでは金融庁にてマネー・ローンダリング等対策を担当され、海外の状況にも造詣の深い中央総合法律事務所の金澤浩志弁護士にFATFの第4次対日相互審査と金融庁ガイドラインについてお伺いいたします。また、金澤浩志弁護士と、金融専門家によるパネルディスカッションを通じて事前アンケートの質問事項にお答えするとともに、受講者の皆様のご質問にも可能な限りお応えいたします。

講師プロフィール

金澤 浩志 弁護士

中央総合法律事務所 社員弁護士 パートナー

2004年10月 弁護士法人中央総合法律事務所入所

2013年 8月 ニューヨーク州弁護士登録

2014年 1月 金融庁監督局総務課 勤務

(国際監督室、法令等遵守調査室、政策課併任)

2016年 1月 弁護士法人中央総合事務所 復帰

講演内容

第一部

「FATF第4次対日相互審査の特徴と 金融機関に必要な態勢整備」

<金澤 浩志 弁護士> 13:30-14:50

1、2019年FATF第4次対日相互審査の特徴

- ・対日相互審査におけるポイント

2、今後マネー・ローンダリング等対策に必要な 態勢整備について

- ・マネー・ローンダリング等対策で実務上留意すべき点
- ・マネー・ローンダリング対策に係る態勢整備
研修、内部監査に係わる態勢、監査について
- ・マネー・ローンダリング等対策と国際業務の関係 等

定員

50名

※定員になり次第締め切らせていただきます

受講料

21,600円 (資料・消費税含む)

対象

監査、コンプライアンス、事務、
国際、人事 等
各部門担当役員・ご担当者様

会場

JRゲートタワー カンファレンス

名古屋市中村区名駅1-1-3

JRゲートタワー16F

第二部 「パネルディスカッション」

15:00-16:15

金澤弁護士と金融専門家とのパネルディスカッションを通じて事前アンケートによる質問事項にお答えするとともに、受講者の皆様からのご質問に対し、可能な範囲でお応えいたします。

※質疑応答のお時間を含めます

※当社関連教育教材のご紹介をいたします (10分)

※カリキュラムは変更になる場合がございます

裏面の受講申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送にてお申込みください。

お申込要領

お申込方法

下記申込書に所定事項をご記入いただき、
受講料の振込明細書控えを本申込書に貼付のうえ、
FAXもしくは郵送にてお申込みください。

☆受講料のお支払方法☆

- ◆受講料は前納です。右記口座までお振込みください。
- ◆お振込み時の振込手数料につきましては、お申込者様のご負担でお願いいたします。
- ◆入金後のキャンセルによる受講料の払い戻しはいたしかねますのであらかじめご了承ください。

☆その他☆

- ◆受講票は受講料の入金確認後、実施日の約1週間前までに送付いたします。
- ◆撮影・録音機器等の持込はご遠慮いただいております。

☆お申込・ご連絡先☆

〒460-0022 名古屋市中区金山1-12-14
㈱経済法令研究会 名古屋営業所
Tel:052-332-3511 fax:052-321-3452

- ◆平成30年5月30(水)実施 名古屋金融セミナー
『マネロン・テロ資金供与対策に必要な金融機関の態勢整備』に、下記の通り申込みます。

※ 受講料の振込明細書貼付欄

お振込先

三菱UFJ銀行 金山支店
(普) 0646209

口座名義：(株)経済法令研究会
名古屋営業所

受講票 送付先	〒	(勤務先・自宅)	
(フリガナ) お申込者氏名	今後のセミナー 案内の送付	可 / 不可
ご連絡先電話		ご連絡先FAX	

本申込書記載の個人情報に関しては、本申込書記載セミナーの入金管理・記載事項確認・受講票発送等のために使用いたします。(1805)

FAXにてお申込みの場合、
この向きでお送りください。

052-321-3452

お問い合わせ
電話：052-332-3511
担当：名古屋営業所